

高槻市公告第153号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年6月3日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1	件名	令和11年度分(2029年度分)エネルギーセンター余剰電力（非FIT分）の容量価値売却			
2	概要	令和11年度にエネルギーセンターで発生した余剰電力のうち、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）相当を除いた容量価値を売却する。当該価値は容量市場において、発動指令電源の構成電源とする。			
3	履行場所	高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター地内			
4	契約期間	令和8年契約日から令和12年3月31日まで			
5	売却期間	令和11年4月1日から令和12年3月31日まで			
6	売却内容	仕様書で定めるとおりとする。			
7	入札参加資格	次に掲げる要件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められる者とする。			
		(1) 公告の日から開札の日までの期間に、高槻市指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。			
		(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。			
		(3) 経営状態が著しく不健全でないこと。（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）			
(4) 容量市場メインオークション（対象実需給年度：2029年度）において落札枠（供給力）を自ら保有していること、又は提携等により他者が保有する落札枠の利用が確保されていること。					
8	入札参加申請書類	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）			
		(2) 一般競争入札参加資格等チェックリスト（様式2）			
		本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていない者は(1)及び(2)に加え、(3)～(11)の書類を併せて提出すること。 ※官公庁発行の証明書類については、令和8年4月1日以降に発行されたものを提出すること。			
		(3)	使用印鑑届（様式3）	複写 不可	
		(4)	委任状（様式4）	複写 不可	契約に関する権限を支店長等に委任する場合のみ提出が必要
		(5)	印鑑証明書	複写 可	拡大・縮小コピーは不可
		(6)	商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）	複写 可	履歴事項全部証明書でも可
		(7)	財務諸表類	複写 可	直近1年間の財務を示す下記のもの ① 貸借対照表 ② 損益計算書 ③ 株主資本等変動計算書
		(8)	納税証明書	複写 可	法人税及び消費税（その3の3）
		(9)	高槻市税の完納証明書	複写 可	高槻市内に事業所等のある法人のみ提出が必要
		(10)	暴力団排除に関する誓約書（様式5）	複写 不可	
(11)	債権者登録申請書（様式6）	複写 不可	高槻市に債権者登録がないもしくは登録内容に変更がある場合のみ提出が必要		
9	申請書、仕様書等の交付方法	市のホームページからダウンロードすること。 <a href="https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-628.html">https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-628.html</a>			
10	入札参加申請書類の提出について	上記8の書類を準備し、エネルギーセンターへ持参するか、一般書留または簡易書留にて提出すること。 また、提出された書類の返却は行わない。			
11	入札参加申請書類提出場所	〒569-0021 高槻市前島三丁目8番1号 エネルギーセンター 保全チーム 電力売買担当			
12	入札参加申請書類提出期間	令和8年6月3日（水）から令和8年6月30日（火）午後3時まで【必着】 受付時間：午前9時から午後3時まで （ただし、土曜・日曜・祝日と平日正午から午後1時までを除く）			

13 入札参加資格の審査	入札参加申請書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年7月16日（木）までに電話又は書面で通知する。 なお、入札参加資格を認めない申請者には理由を付した書面で通知する。
14 予定価格	設定あり（非公開）
15 最高制限価格	設定なし
16 質疑受付	(1) 質疑は質疑書（指定様式）により受け付け、電話又は口頭による質疑は受け付けない。 ただし、入札手続きに対する質問は電話にて随時受付を行う。
	(2) 質疑書は提出場所への持参又は電子メールにより提出するものとし、郵送による質疑書の提出は認めない。 電子メールの場合は送信後に電話で確認すること。
	(3) 提出場所：エネルギーセンター 保全チーム 電力売買担当 電子メール：tak0591@city.takatsuki.osaka.jp
17 質疑受付期間	令和8年6月3日（水）から 令和8年7月9日（木）までの執務時間内 （午前8時から午後4時。ただし正午から午後1時を除く）
18 質疑の回答	すべての回答を回答書にまとめ、入札参加資格者全員に令和8年7月16日（木）までに電子メールにより回答する。
19 入札方法等	(1) 入札書の提出は郵送のみとする。入札書類の作成要領については、入札説明書を参照すること。
	(2) 入札参加資格審査後、有資格者に入札書用指定封筒を送付するので、これを用いること。
	(3) 入札者は、契約容量と容量単価を設定し、契約容量に容量単価を乗じて算出した総額を入札書に記載すること。
	(4) 落札の決定は、(3)に基づいて算定された総額の比較によって行う。
20 開札の場所及び日時	(1) 開札日時 ： 令和8年8月25日（火）午後3時 ： なお、入札回数は1回とする。
	(2) 開札場所 ： エネルギーセンター 管理棟
	(3) 入札書到着期限 ： 令和8年8月25日（火）正午必着
	(4) 入札書の郵送先 〒569-0021 高槻市前島三丁目8番1号 高槻市 市民共創部 エネルギーセンター 保全チーム 電力売買担当
	(5) 入札書の郵送方法 ： 入札書を入札書用指定封筒に封入して、一般書留または簡易書留にて郵送すること。
21 開札立会人	(1) 開札立会人の選定 ： 資格審査後、入札参加者の中から開札立会人を抽選で2名選定し、通知する。
22 落札者の決定方法	(1) 落札者の決定 ： 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
	(2) 最高入札者が複数の場合 ： 最高入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。
23 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに入札説明書等に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
	(3) 入札書用指定封筒以外の封筒で郵送されたもの。
	(4) 入札書到着期限を過ぎて到着したもの。
	(5) 入札参加資格があると認められた者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
24 入札成立の条件	入札書提出期限終了時点で、有効な入札書が1あれば入札成立とする。
25 保証金	(1) 入札保証金 ： 必要 入札者が見積もる契約金額（消費税等込）の100分の3に相当する額以上を入札時までに納付すること。ただし、免除規定あり。
	(2) 契約保証金 ： 必要 契約金額の100分の10に相当する額以上を契約締結時までに納付すること。ただし、免除規定あり。
26 その他	(1) 提出書類の作成に係る費用は、入札参加者の負担とする。
	(2) 提出された書類等は返却しない。
	(3) 入札参加者は、関係諸法令等を十分に承知し、遵守して入札に参加すること。
	(4) その他詳細については、入札説明書による。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市前島三丁目8番1号  
高槻市 市民共創部 エネルギーセンター  
電話 072-669-1950  
電子メール tak0591@city.takatsuki.osaka.jp  
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>